

平成 29 年 11 月 1 日

教育長・各課（局・室）長 様

与謝野町長 山添 藤真

平成 30 年度の予算編成について

平成 30 年度の予算編成については、下記によって編成しますので、職員に十分趣旨を徹底され、遺漏のないよう、かつ期限厳守の上、必要書類を提出して下さい。

なお、平成 30 年度は 4 月に町長選挙が実施される予定のため『骨格型』の予算編成としますが、「みんなの知恵と技術で、新しい価値を生むまちづくりの推進」を基本姿勢とし、引き続き、チャレンジングで実効性のある町政運営に取り組んで下さい。

また昨年度同様、それぞれの組織（課）で平成 30 年度指針を策定した上で、職員一人ひとりがすべての事業において改善の余地がないか徹底的に検証し、将来に向けたまちづくりの視点に立ち既存事業の廃止・縮小の検討、事業の優先順位の明確化、一般財源確保の取り組みなど創意工夫が明確に見える予算編成に取り組んでください。

記

1. 与謝野町を巡る状況

本町の財政状況は、平成 28 年度決算では、公共施設建設基金や産業振興基金など特定目的基金から合併以降最大の約 7,000 万円を取り崩し、黒字決算を打っています。

このように基金を取り崩さなければならなかった要因は、普通交付税が平成 27 年度国勢調査人口の適用及び合併算定替えによる縮減の他、「加悦中学校改築事業」、「かえでこども園建設事業」実施によるものであります。

今後も普通交付税が、平成 33 年度まで段階的に縮減が続く他、人口減少による税収の落ち込みも予測されます。一方、加悦地域での「認定こども園」建設などの大規模事業も計画していることから、更なる事務事業の見直しが求められます。

このような状況から今後さらに厳しい財政状況なることが予測されるため、現在策定中の公共施設等総合管理計画(実施計画)による公共施設の統廃合等による公共施設総数の抑制、第 2 次与謝野町総合計画の策定に合わせ進めている、事務事業評価の導入、財政見通しから財政計画のへの転換による財政規律の確立などを着実に実行していかなければならない。

2. 平成 30 年度の予算編成（骨格型）について

- ・ 平成 30 年 4 月に町長選挙が予定されているため、平成 30 年度当初予算は、原則として政策的事業及び新規事業、を除いた「骨格型」の予算を編成するものとします。
- ・ 「骨格型」予算を編成することとしていますが、平成 30 年度に計画されている年間の事業予算規模及び財源状況を事前に把握する必要があるため、例年どおりの予算（案）を編成後、取捨選択の上「骨格型」予算へ調整するものとします。
- ・ 平成 30 年度は 6 月定例会の補正予算で、政策的事業及び新規事業を加味した補正予算を編成し、通年予算とします。
- ・ 地方創生推進交付金事業については継続事業となりますが、基本 6 月補正予算で肉付けすることとします。ただし、4 月からどうしても必要となる経費（例えばホップの苗の作付け次期を考慮すると当初予算から計上が必要等）については、当初予算で計上することとします。その際、予算要求書に当初予算から計上が必要な経費の内訳が分かるように積算根拠欄に明示するようにして下さい。 → 記載のないものは全て 6 月補正予算計上とします。

3. 予算要求に係る留意事項

(1) 当初予算要求についての問い合わせ先

企画財政課 財政係 中田（内線：2034）、廣野（内線：2035） まで

(2) 予算編成にあたっての「各課指針」の作成

各課で平成 30 年度予算編成に向けた「〇〇課指針」を作成し、課の諸課題の解決に向けた取り組み、事業推進の方向性、事務事業見直しの取り組みなど課内統一的な考えのもと予算編成に取り組むこととして下さい。

※指針は予算要求書と合わせて提出して下さい。

(3) 予算要求における見積精度の向上及びマイナス・シーリングの実施

合併特例の終了により普通交付税の縮減が始まっているため、昨年と同額予算要求では必ず歳出超過の予算となります。

そのため予算要求は、余剰は見込まず必要最低限の経費を積上げることとし、各課全体予算で必ず 29 年度当初予算の一般財源額（臨時事業除く）を下回るようにして下さい。

予算ヒアリング時に削減状況が把握できるよう資料を作成し提示をして下さい。

【 補 足 】

- ①平成 29 年度当初予算の各事業の一般財源額は、添付の「29 年度当初予算事業別財源内訳.xlsx」を参照して下さい。

- ②一般会計では、人件費を除いて約 380 事業があります。各事業それぞれ **30 万円**の余剰予算を見込めばそれだけで、**1億1,400万円**の余剰予算となります。
- (4) 各種補助金事業の 5%カットの継続、再精査の実施
- ①各種団体、企業、個人向け補助金の 5%カットを継続します。5%カットした額で予算要求をして下さい。
- ②補助事業の再精査（定額補助の見直し、補助事業の終期設定など）を実施すること。特に補助対象経費の根拠がなく、定額で補助金を交付している事業等については、補助要綱を見直すように監査委員から指摘を受けています。早期見直しを実施して下さい。
- (5) 「事務事業整理シート・新年度予算要求資料」の作成
- 新たな総合計画の策定に合わせ、総合計画・予算・事務事業評価が連携して取り組めるシステムの構築を目指しています。
- その関連で昨年までの「事務事業見直し調書」に変わる「事務事業整理シート・新年度予算要求資料」の作成をお願いします。
- 記入様式については、後日に記入方法を含め別途配信しますので予算要求書と合わせ提出して下さい。
- (6) 受益者負担の見直し
- 受益者負担の見直しについては、消費税の増税や維持管理経費の増大もあり、今後全ての使用料・料金などで行政サービスと受益者負担とのバランスを考え実施する必要があると考えます。担当課で検討された、受益者負担見直し案を、「受益者負担の見直し調書」の様式に記入して下さい。
- (7) 投資的経費や大規模修繕などの経費の優先順位
- 投資的経費（工事請負費、設計委託料、公有財産購入費、備品購入費など）や大規模修繕などの経費の予算要求は、要求課の優先順位が分かるように、要求書の積算内容欄に番号を付番するなど優先順位が分かるように、記入して下さい。
- (8) その他予算要求時の注意点など
- ① 町長の 6 つの政策並びに、過日の町長とのヒアリングにより新たに予算措置が必要になったものについては、他の予算と区別がつくように予算要求入力の積算内容入力欄の先頭に以下のとおり入力して下さい。

予算措置内容		積算内容入力欄（先頭）
町長の 6つの 政策	①新しい視点で産業振興策を実現	(6つの政策①)
	②観光振興、交流人口事業の促進を実現	(6つの政策②)
	③地域密着型の福祉政策を実現	(6つの政策③)
	④新たな視点での子ども子育て支援策を実現	(6つの政策④)
	⑤未来を見据えた教育施策を実現	(6つの政策⑤)
	⑥徹底した情報の透明化、どなたでも参画できる町政を実現	(6つの政策⑥)
町長とのヒアリング		(ヒアリング)

- ② 時間外手当の予算要求は補正予算と同様に、「総務課給与係」で要求して下さい。
- ③ 臨時職員等の賃金については臨時職員システムからの支出となりますので、「臨時職員等賃金係」で要求して下さい。賃金単価については、別添資料の「嘱託臨時職員賃金単価表、通勤単価表」により予算要求して下さい。
- ④ 当初予算要求の予算入力画面には、例年であれば、前年度の積算根拠があらかじめ表示されるように設定していますが、総合計画策定、事務事業評価の導入に当たり事業の棚卸しを実施していますので今回は前年度積算根拠が表示されません。29年度の予算要求書を参考にし、積算根拠の入力をお願いします。
- ⑤ 国・府の補助金、使用料及び手数料、諸収入など歳出の事業に財源充当する歳入を計上する場合は、要求時に財源充当するようにして下さい。
- ⑥ 平成30年度のガソリン・LPガスなどの単価は別途資料の「ガソリン・LPガス単価表（H30）」により予算要求をして下さい。
- ⑦ 消費税については、8%で統一して積算して下さい。
- ⑧ 新たな事業の実施にあたっては、優先順位を明確にするとともに、限られた予算の中での執行に努めて下さい。また、「ゼロ予算事業」の検討なども積極的に行って下さい。
- ⑨ 国や府の動向を見極めるとともに、関係機関との連携を密にして情報把握に努めていただき、的確な見通しでの予算要求を行って下さい。
- ⑩ 保育所、学校等の予算要求にあたっては、所管する課等で内容等を十分に把握いただくとともに、所管課査定（ヒアリング等含む）を行うなど、適正な要求に努めて下さい。また今後、統合への取り組みもあることから、現施設の整備・修繕にかかる経費については必要最小限に努めて下さい。
- ⑪ 「債務負担行為」及び「継続費」の設定が必要となるものについては、事

前に企画財政課と協議して下さい。

- ⑫ リース料の予算要求の積算根拠にリース期間を記入して下さい。更新時期にあたるものは、更新後のリース料が分かるよう積算根拠に記入して下さい。また、更新前には再リースも含め検討し、経費節減に努めて下さい。なお、更新リース料の増額は基本的に認めません。
- ⑬ 丹後管内の市町村で構成する団体、実施事業などに対して負担金を支出する場合は、負担割合が分かる資料を要求書と合わせて提出して下さい。

(9) 提出等について（裏紙は使用しないこと）

- ①提出書類
 - ・「事務事業整理シート・新年度予算要求資料」及び「受益者負担の見直し調書」(電子データも合わせて提出して下さい)
 - ・予算要求書（財務会計システムからの出力）（A4版）で1部提出して下さい。（両面印刷はしないこと。）
 - ・参考資料（極力A4で統一して下さい。資料と予算要求書が結び付くよう、要求書に資料No.を明記するなどして下さい。）
- ②提出期限 平成29年11月22日（水）
- ③提出先 企画財政課 財政係
電子データはグループウェアの「回覧・レポート」により、企画財政課 中田まで送信して下さい。
- ④その他 書類すべてを課単位にまとめて提出して下さい。

(10) 予算査定にかかる各課ヒアリングについて

- ①日 程 別途通知します。
- ②ヒアリング内容 平成30年度事業で見込まれる効果、事務事業見直し内容、平成30年度以降の計画など特徴的なものを重点的にヒアリングします。

様式は任意様式としますが、以下の内容が分かる資料を必ず作成の上、ヒアリング時に提示して下さい。

- ・課全体の30年度予算要求額と29年度当初予算額と比較した比較表（課全体の要求額・各事業の要求額の前年度比較、一般財源の抑制状況を明記のこと。）
- ・事務事業見直しによる予算の削減内容、削減額、今後の見直し内容。
- ・29年度当初予算と比較し、増加した内容、増加額。